

第3回須賀川市教育委員会 会議

- ・平成30年3月23日（金曜日）
- ・市役所庁舎4階大会議室C

議事日程第1号

平成30年3月23日（金曜日）午後3時00分 開議

- 日程第1 会期の決定
- 日程第2 教育長報告
- 日程第3 議案第7号 須賀川市教育振興基本計画の改定について
- 日程第4 議案第11号 須賀川市学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則
- 日程第5 報告第5号 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理について
- 日程第6 報告第6号 須賀川市青少年人材育成海外派遣事業実施要綱の一部改正について

出席者（5人）

教育長	柳沼直三
1番委員	深谷敬一
2番委員	小松英子
3番委員	関根真吾
4番委員	須田由利子

説明のため出席した者

教育部長	水野良一
教育総務課長	和田 靖
学校教育課長	正木義輝
こども課長	角田良一
文化スポーツ部長	安藤基寛
生涯学習スポーツ課長	西澤俊邦

事務局職員出席者

教育総務課課長補佐兼総務係長	古川一夫
学校教育課主任指導主事	菅野哲哉

- 教育長（柳沼直三）第3回須賀川市教育委員会会議の開会を宣言し、議事に入る。（午後3時00分 開会）

日程第1 会期の決定

- 教育長（柳沼直三）会期を提案し、本日1日と決定する。

日程第2 教育長報告

- 教育長（柳沼直三）

それでは、私の方から前回の教育委員会会議以降の教育行政の状況等について、報告をさせていただきます。

1 3月市議会定例会について

須賀川市3月市議会定例会が、2月20日（火曜日）から3月16日（金曜日）までの25日間にわたり開催され、記載のとおり教育委員会関連の提出案件9件は、原案のとおり可決いただきました。

また、市長部局の提出案件も可決ということでもあります。3月2日、5日、6日に一般質問が行われ、教育委員会関係では、7名の議員から質問があり、その答弁内容等につきましては、別添資料のとおりでありますので、のちほど目を通していただければと思います。特に概要だけ参考までにお話させていただきますが、溝井光夫議員からは、旧大東幼稚園園舎について、今後の利用計画、敷地の管理がどのようになっているのかという質問がありました。水野透議員からは、グローバル人材の育成という観点から、現在の取組み状況、そして世界を目指す若者応援事業、高校生の海外留学に対しての支援はないのかという質問がありました。大寺正晃議員からは、外国人の学習支援について、どのようにしているのか。日本語がまったく分からない児童生徒が在籍した場合、どのような学習支援を行っているのか。さらに、渡辺康平議員からは、修学旅行における福島空港の活用状況について、市内中学校10校の内、現在、何校が福島空港を利用しているのか。また、北朝鮮の人権侵害問題に関連して、学校教育現場においては、人権教育をどのように取組んでいるのかといった質問もありました。横田洋子議員からは、教育環境の充実についてというところで、給食運営、給食無料化については、過去に一般質問がありました。特に今年度、雪の多い冬に生鮮食料品が高騰した中で、行政から学校給食に対する材料費の支援はできないのかといった質問があり、また、備品整備のあり方、さらには、部活動の現状と今後の取組みについて、教職員の多忙化解消、働き方改革において、部活動のあり方への課題が上がっており、今後の施策をどのように展開していくのかといった質問がありました。丸本由美子議員からは、子どもの貧困対策について、教育行政として、どういった現状認識をしているのか。さらには、どのような対策を推進していくのかといった質問がありました。鈴木正勝議員からは、地域と学校の連携・協働の推進についてとして、通学区域が町内会・行政区で

合致していないところがあるのではないかとといった質問があり、これらについては、現在、通学区の見直しを行っておりますが、同じ町内会・行政区内の通学区を合致させることは、なかなか困難でありますと答弁させていただきました。これらが一般質問の概要であります。

また、予算委員会でも多岐にわたり質問がございましたが、これらについては、お手持ちの資料にまとめてありますので、のちほどご覧いただければと思います。

2 平成29年度卒業生について

3月13日（火曜日）の中学校の卒業式、そして本日の午前中、小学校卒業式があり、教育委員の皆様にはご多忙中にも関わらずご出席いただきまして、ありがとうございました。

どの学校の様子をうかがっても、児童生徒の態度に落ち着きがあり、先生や友達との関わりの中で思い出深い学校生活を送り、心豊かに、たくましく成長してきたことが、しっかりうかがえました。また、涙をぬぐいながら精一杯歌い上げた式歌や別れの言葉、そういったところに子供たちの卒業、旅立ちの決意が漂っていたような感じもいたしました。皆様におきまして卒業式会場において、胸に迫るものがあったのではないかと拝察されます。

卒業生の内訳につきましては記載のとおりでございまして、本年度は小・中学生合計で昨年度よりも130名少ない、1,499名が学び舎を後にしております。

3 中学校進路状況について（県立高校Ⅰ期・Ⅱ期選抜合格発表より）

県立高校Ⅰ期・Ⅱ期選抜が終わりまして、今日、Ⅲ期の結果発表がありますので、これらをまとめたものをあとで、皆様には報告させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

- 教育長（柳沼直三）日程第2 教育長報告については了承願います。

日程第3 議案第7号 須賀川市教育振興基本計画の改定について

- 教育長（柳沼直三）日程第3 議案第7号 須賀川市教育振興基本計画の改定について（継続審議）を議題とし、事務局の説明を求める。
- 教育部長（水野良一）、文化スポーツ部長（安藤基寛）議案に基づき説明する。
- 教育長（柳沼直三）質疑、意見等を諮る。
- 3番委員（関根真吾）修正点について伺いますが、基本計画の「豊かな心と健や

かな体を備えた人づくりと教育環境の向上」を目指して、の部分が削除されていますが、これを入れると障がい者に配慮していないということになってしまうのか疑問に感じます。この文言を入れても障がい者に配慮しないということはないので、なぜ、この部分を削るのかお答えいただきたい。また、基本計画にあらゆる人を選ばれるまちを目指しているというキーワードがあります。選ばれるためには、結果が必要で、そのためには、数値目標を入れないと駄目なのではないかと思います。確かな学力の育成のところに外国語教育の推進があり、国際化などの社会の変化に主体的に対応できるよう、英語指導助手による小学校3・4年生の外国語活動とありますが、何を目指しているのか見えてこないで、例えば、英検の合格率を何%に設定するなどの目標値を設定しないと、毎回、毎回やりますといっても結果が出ないと意味がないので、そろそろ結果を出していただきたいと思います。

最後に要望として、スクールカウンセラーが配置されていない小・中学校があるということなので、計画指標として、配置している学校としていない学校を追加で入れていただければと思います。

- 教育部長（水野良一）豊かな心と健やかな体という部分については、このような表現もありますが、ただ、体を備えたという表現が妥当かどうかについて、内部で協議し除くものとし、基本理念から本市における施策の指針となるにつなげ、実際の具体的な内容については、基本理念の部分で詳しく、それぞれの考え方、事業の推進状況、子どもたちをどのように育てていくのかなどを表記しているため、この部分については、表記しなくてもよいのではないかという結論に達しました。お質しのとおり、健やかな体を備えたところが、障がい者を除外しているかどうかというのは、感じる人も感じない人もいるかとは思いますが、内部でそのような疑義があるとの意見があったため、その表現は避け、目指すべき姿を基本理念で表記させていただいたところ です。
- 学校教育課長（正木義輝）数値目標については、外国語教育だけではなく主要な施策についてのご指摘かとは思いますが、細かい部分については、教育行政評価及び市の事務事業評価の中で、数値化できるものについては、数値化し目標を定めております。それを記載すべきかについては、検討が必要かとは思いますが、具体的な事業については、それぞれ可能な限り数値で目標を示しております。
なお、心の教室相談員配置事業については、目標とする数値がありますが、他の事業との兼ね合いもありますので、表記せずにご提案させていただいております。
- 教育長（柳沼直三）須賀川市教育振興基本計画の中での目指してという表記ですが、「郷土に誇りを持ち、心豊かで生き生きと輝く人づくり」を基本理念として計画策定の趣旨を表記しているので、あえて重複させる必要はないと指示し、また、

障がい者に対する配慮については、事務局内でも十分論議し、計画策定の大きな趣旨の部分なので、このような表記とさせていただきます。また、数値目標については、基本計画の中で数値化しているものもありますが、ほかにも市では「まちづくりビジョン2018」を策定し、その中で教育行政の進むべき方向性については、5年後の満足度などを数値化しております。さらには、教育行政事務事業評価で、第三者委員に評価していただく中で、単位業務ごとに細かく数値化し、達成度等について自己評価をし、事業の課題や対応方針を検討しております。

なお、関根委員ご指摘のとおり、情緒的な言葉の表現では今の時代、なかなか説明責任を果たせないということで、できるものについては、教育振興基本計画の下にある事務事業の中で、数値化するというご理解いただければと思います。

- 1 番委員（深谷敬一）教育振興基本計画は、本市の教育のあり方の柱であり、この部分さえ固まれば、そこから枝葉が分かれ、展開されるものが沢山あると思いますので、柱としての計画は、これでいいのではないかと考えています。
- 教育長（柳沼直三）質疑、意見等を諮る。
（「なし」との声あり）
- 教育長（柳沼直三）ないものと認め、質疑を終結する。議案第7号について原案のとおり可決することの異議を諮る。
（「異議なし」との声あり）
- 教育長（柳沼直三）異議なしと認め、議案第7号については、原案のとおり可決する。

日程第4 議案第11号 須賀川市学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則

- 教育長（柳沼直三）日程第4 議案第11号 須賀川市学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則を議題とし、事務局の説明を求める。
- 教育部長（水野良一）議案に基づき説明する。
- 教育長（柳沼直三）質疑、意見等を諮る。
（「なし」との声あり）
- 教育長（柳沼直三）ないものと認め、質疑を終結する。議案第11号について原

案のとおり可決することの異議を諮る。

(「異議なし」との声あり)

- 教育長（柳沼直三）異議なしと認め、議案第 11 号については、原案のとおり可決する。

日程第 5 報告第 5 号 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理について

- 教育長（柳沼直三）日程第 5 報告第 5 号 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理についてを議題とし、事務局の説明を求める。
- 教育部長（水野良一）報告に基づき説明する。
- 教育長（柳沼直三）質疑、意見等を諮る。
(「なし」との声あり)
- 教育長（柳沼直三）ないものと認め、質疑を終結する。報告第 5 号について原案のとおり了承することの異議を諮る。
(「異議なし」との声あり)
- 教育長（柳沼直三）異議なしと認め、報告第 5 号については、原案のとおり了承する。

日程第 6 報告第 6 号 須賀川市青少年人材育成海外派遣事業実施要綱の一部改正について

- 教育長（柳沼直三）日程第 6 報告第 6 号 須賀川市青少年人材育成海外派遣事業実施要綱の一部改正についてを議題とし、事務局の説明を求める。
- 教育部長（水野良一）報告に基づき説明する。
- 教育長（柳沼直三）質疑、意見等を諮る。
- 3 番委員（関根真吾）基本的には、このような賞を受賞された方を候補者として選考することに異議はありませんが、例えば 10 人のうち 2 人くらいは、一般公募で作文などを募集し、熱意が伝われば選考するなどの枠があってもいいと思いますが、いかがでしょうか。

- 学校教育課長（正木義輝）ご指摘のとおり、この基準については、どのようなものが本当にいいのかと学校教育課内でも議論になり、この基準にないお子さんを選ぶということも、この派遣の目的としてはあるのではないかと。ただ、そのような場合の選考の仕方として、作文などになると、どのような視点で選考したのかなど、かなり厳しい部分もあり、今回、このような基準での改正とし、派遣生の拡大を図っていきたいということでの提案となっております。
- 3番委員（関根真吾）恐れず一度、どれくらい一般公募で集まるかやってみるのもいいのではないかと思います。もしかしたら全然応募がなかったり、沢山きたり選考で難航する可能性もあるかもしれませんが、必ずしも運動や作文、弁論大会等で1位にならなくても、門戸を広げていってもいいと思います。やはり、この基準では厳しく行ける子が限られてしまうので、何とかその辺を考慮していただければと思います。
- 2番委員（小松英子）私も関根委員の考えに賛成で、このような受賞者枠と一般枠を設けて、選考事務が複雑になってしまうのであれば、公平に教育長が抽選をするなどの形でもいいのではないかと思います。グローバルな人材育成支援という意味でも、前向きに検討いただければと思います。
- 教育長（柳沼直三）学校教育課長この改正の適用は、いつからになりますか。
- 学校教育課長（正木義輝）本年の4月1日からとなります。
- 4番委員（須田由利子）娘も派遣生として、行かせていただいたのですが、市でこのような基準があるということを知りませんでした。オーストラリアに行く事業があるということは知っていましたが、どういう生徒が行けるのかは分からず、作文で賞をいただいたときに、先生へ選考の対象にしていただけないでしょうかと話をしたような印象があります。この事業は、学校から市に対して生徒を推薦するというものなのでしょうか。
- 学校教育課長（正木義輝）この事業につきましては、選考基準を満たすコンクール等を調べそれに基づいて打診しているところです。なお、学校からの申し入れということではございません。
- 4番委員（須田由利子）基準のその他の部分については、漏れてしまう可能性があるのではないのでしょうか。

- 学校教育課長（正木義輝） そうならないように情報収集に努めております。
- 教育長（柳沼直三） 須田委員お質しの件につきまして、学校教育課ではそういったことを考慮し、各学校で参加しているあらゆるコンクール等について、詳細に調査し結果についても掌握しております。各学校でも、この選考基準に該当する生徒については、教育委員会へ報告するという形で進めていますので、100%の漏れはないという表現はできませんが、そういった危険を少なくする対応を取っております。

なお、関根委員、小松委員からのご提案については、教育委員会としてももう少し考えていくべきだろうと思います。この基準は、外部団体が主催する事業のなかでの評価をもって、対応しておりますので、主体的にグローバル社会を見据え、私もぜひ海外に行きたい、研修したいという思いに応えたものではありません。また、この事業は、安藤つやさんの寄附金をベースにしており限られた財源ではありますが、今後、教育委員会の会議のなかで、議論していきたいと思います。
- 1 番委員（深谷敬一） 大会等の成績によって選考資格基準が明確になっているものに対し、海外に行きたい、視野を広げたいということで、作文募集した場合には、選考基準が大変であり、不合理もでてくるものと思われる。選考については、県や国の大会で、優秀な成績を残した場合に選んだ方が、説明責任を果たすことができる。なお、独自の選考基準の立ち上げは困難だろうと思う。

- 教育長（柳沼直三） 暫時休議いたします。
午後 3 時 5 2 分 休議

午後 3 時 5 5 分 再開

- 教育長（柳沼直三） 休議前に引き続き会議を開きます。
- 教育長（柳沼直三） 質疑、意見等を諮る。
（「なし」との声あり）
- 教育長（柳沼直三） ないものと認め、質疑を終結する。報告第 6 号について原案のとおり承認することの異議を諮る。
（「異議なし」との声あり）
- 教育長（柳沼直三） 異議なしと認め、報告第 6 号については、原案のとおり承認する。

- 教育長（柳沼直三）先ほどの教育長報告で話したⅢ期選抜の合格発表があったということで、状況を踏まえながら、皆様にご提示申し上げたいということでありましたが、Ⅲ期選抜については、まだ集計が済んでいないので、Ⅰ期・Ⅱ期選抜の結果を報告させていただきたいと思います。

3月14日に県立高校のⅠ期・Ⅱ期選抜の合格発表があり、その結果については、皆様のお手元の資料のとおりであります。

卒業生の95.4%（昨年度95.1%）が、国公立及び私立高校への進学が決定し、この時点での合格率は、昨年度より0.3%の増加であります。

現在15名の生徒がⅢ期選抜を受験し、今日の午後に結果が出ておりますが、生徒の希望が叶うことを願っています。

須賀川高校（117名）、須賀川桐陽高校（125名）、清陵情報高校（93名）、長沼高校（10名）の市内4校への進学者数は合計345名で、卒業生全体の45.8%、岩瀬農業高校（106名）をこれに加えますと、合計451名、59.8%が地元の高校に進学するという結果になります。

また、安積高校、安積黎明高校の難関校の合格者は、それぞれ24名、30名となっておりますが、昨年度と比べて16名の減となっております。この原因ですが、安積黎明高校が少子化傾向の中で、定員が40名減となっており、これが相当、影響しているのではないかと考えられます。

卒業生一人ひとりが、「福島県・須賀川市の復興の担い手」としての自覚を持ちながら大いに今後、自らの前途を突き進んでいってほしいと考えております。

以上により、本日の日程を終了し、第3回須賀川市教育委員会会議の閉会を宣言する。

（午後4時01分 閉会）

(平成30年第3回分)

●閉会後の意見交換事項(午後4時48分 終了)

- 1 市議会予算委員会の主な質疑内容について
(和田教育総務課長説明)
(正木学校教育課長説明)
(角田こども課長説明)
(西澤生涯学習スポーツ課長説明)
- 2 平成30年度高等学校等入学者選抜結果について
(正木学校教育課長説明)
- 3 平成29年度教育研修センター事業実績について
(正木学校教育課長説明)
- 4 第2回小中一貫教育推進委員会について
(正木学校教育課長説明)
- 5 平成30年度待機児童の状況について
(角田こども課長説明)